

吹田市環境影響評価審査会（平成25年度第4回）会議録

日 時：平成25年（2013年）11月25日（月）18：00～19：35

場 所：吹田市役所 低層棟3階研修室

出席者：委 員：塚本会長、山中副会長、小田委員、加賀委員、桑野委員、近藤委員、

武田委員、張野委員、福田委員、松井委員、宮崎委員、米田委員

事務局：羽間部長、柚山次長、赤阪室長、楠本主査、野田主査

連絡調整会議：地域自治推進室 西井参事

地域経済振興室 中野次長 愛甲主幹 岡松主幹

環境保全課 金守課長代理、古川主査

道路公園部 石橋次長

道路公園企画室 船木参事、片山主幹、辻主査

文化財保護課 増田参事、予防課 前田課長

事業者：三井不動産株式会社

商業施設本部 品田統括、柴崎担当

開発企画部 忠岡参事

関西支社 平原統括、藤野主事

株式会社竹中工務店 高野グループ長、小南副部長、木村担当

株式会社オオバ 田中担当課長、赤地主任

傍聴者：4名

内容：（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業

事務局（野田主査）

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日はご多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。ただいまより吹田市環境影響評価審査会のご開催をお願いしたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、審査会に入ります前に、本日の審査会委員のご出席状況でございますが、14名の中11名の委員の方にご出席をいただいております。したがって、審査会開催

の成立要件を満たしておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、●●委員におかれましては、後ほど来られるということでご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

審査会開催に先立ちまして、本日の傍聴希望につきましてご報告させていただきます。本日は4名の傍聴希望がございまして、本審査会の傍聴規定に基づき4名の方に入室させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(傍聴者 入室)

事務局 (野田主査)

本日は、審議事項が1件ございます。審議事項は、(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業に係る環境影響評価書案につきましてご審議をいただきたく存じます。

(配付資料確認)

なお、本日は審査を円滑に進めるために、事業者である三井不動産株式会社に出席いただいております。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

<次第2 (仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業>

会長

本日もご多忙の中ご参集いただき、どうもありがとうございます。

本日も引き続きまして、(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業に係る環境影響評価書案について審議を行いたいと思っています。この議事次第に従いまして進めていきたいと思っております。2番の(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業、これが本日の審議事項ですけれども、まず1番の質問回答表についてということで、この間、各委員から寄せられました質問に関しまして回答表がつくられておりますので、それについて事務局のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

事務局 (野田主査)

こちらにつきましては、資料1と別紙1に基づき、ご説明させていただきたいんですけれども、こちらについては前回の審査会で委員の皆様からご質問があり、事業者にとさらに検討を求めたもので、あと審査会後に追加質問とそれに対する事業者の回答をまとめたものになります。詳細の内容につきましては、これより事業者より説明をさせていただきます。

会長

今の事務局の話がありました。それでは、事業者のほうから説明をよろしく願いいたします。

三井不動産株式会社 平原総括

三井不動産の平原と申します。本日はお忙しい中、(仮称)エキスポランド跡地開発事業の審査会のお時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

今、ご説明がありましたように、これまで7月31日、10月3日ということで、2回の審査会を行っていただいております。その間で交通部会のほうも2回ほど実施いただいているということでございます。事前に先生方の皆様から質問をいただきました項目につきまして、担当の者より回答をまずはさせていただきたいと思っておりますので、審査のほうをよろしく願いいたします。では、失礼します。

株式会社オオバ 田中担当課長

株式会社オオバの田中と申します。私のほうから説明させていただきます。

それでは、資料1をごらんいただけますでしょうか。

まず、温室効果ガス・エネルギーの質問の1つ目ですけれども、同種他施設におきまして、具体名になるんですが、ららぽーと柏の葉ですとか、あとイオンモール草津につきましては、CASBEEのSランクを取得していると。それを踏まえまして、当該施設においてもSランクを目指すということがトップクラスを表象することではないでしょうかという質問をいただいております。

これに対しまして、回答ですけれども、CASBEEの評価基準は社会的な要請や技術的な進歩に応じて適宜見直されており、従来の評価結果でSランクの施設が最新の評価基準ではその限りではないのが現状でございます。こういった現状を踏まえまして、また今の施設が実施設計を控えた段階にあるということや評価が確定する竣工時まで期間があることから、Sランクを標榜することは非常に難しいと考えてございます。ただし、今後の実施設計において、できる限り環境配慮に努力していくことに加え、大阪府建築物の環境配慮制度において、商業施設ではトップクラスとなるCASBEEのAランク取得を目標に設定させていただきたいと考えてございます。

続いて、2つ目ですけれども、先ほどAランクを目指すという説明させていただきましたが、

そのAランクの評価値にも幅があるということで、Aランク取得がトップクラスである理由を示してください。それと、大阪府建築物の環境配慮制度の重点項目の目標についても示してくださいというご質問をいただいております。

それに対しまして、前回の審査会での資料にも用意させていただいたんですけれども、大阪府建築物の環境配慮制度における、ここ最近の商業施設の実績を見ますと、Aランクがトップクラスといえる状況にございました。ご指摘のとおり、AランクといってもB E E値に幅がございまして、そのB E E値について具体的にお示しできればよいかと思うんですけれども、先ほど申しましたとおり、今の段階ではちょっと難しいということで、Aランクということとどめさせていただいておりますが、ただし、そのAランクを取得したらそれでよしというふうには考えておりませんで、可能な限り高評価を目指していきたいと考えてございます。重点項目につきましても、特に意識して高評価を目指していきたいと考えてございます。また、本事業では、造成残土の場外搬出をしないことや、交通集中緩和のための周辺道路の改良、それとエリア一括受電システム導入等のC A S B E Eの加点項目以外の環境負荷の低減、また計画地西側のスタジアム歩行者導線改善等の地域貢献に取り組むこととしており、これらを総評してトップクラスと考えております。

3つ目ですけれども、供用後のエネルギーについても事後調査の実施を検討してください。また、総量の把握だけでなく、床面積当たりのC O₂であったり、売上高当たりの使用エネルギー量、こういった原単位による把握も検討してくださいというご質問に対しまして、記録台帳の整理等により事後調査の実施を予定しております。また、原単位による把握も行っていきたいと考えてございます。

4つ目ですけれども、継続的改善についてということで、一言で書いておりますけれども、趣旨としましてはイニシャルの設備で最高性能をもちろん出した上で、設備の更新時期であったり、管理運営のときに最適化を通じて経年的に改善していく仕組みというようなお質問をいただいております。

これにつきましては、設備機器の更新時や大規模リニューアル時において、供用開始時の環境性能の維持にとどまらず、「グループ環境方針」に即して技術の進歩や社会的希求を捉えて温室効果ガスやエネルギーの削減に取り組んでまいります。また、実際の施設運用においても、照明の消灯や室温の適正化等エネルギー利用の縮減に努めていきたいと考えてございます。

続きまして、廃棄物ですけれども、1つ目の質問といたしましては、廃棄物発生量の削

減の取り組みとして従量課金制度以外にありますかというようなご質問ですけれども、それに対しまして、テナント事業者にリターナブルコンテナ・リユースハンガーの使用の要請をしていきます。また、販売資材の使用量削減についても、そういったことも求めていくとともに、施設全体での取り組みも検討していきます。

2 ページへいらっしゃっていただきまして、一番上ですけれども、こちらは廃棄物の種類別の再資源化量、あるいは率、そういったものをお示ししてくださいというご質問です。

これに対しまして、別紙の1をごらんいただきたいんですけれども、こちらは前回の審査会でもつけさせていただきました資料でございます。こちらをちょっと修正しております、右側の再考というところが、今回下に注釈を入れてございますが、他施設の実績から面積按分で本事業の廃棄物量を集計したものですけれども、こちらの再考のところの2列、資源化量、資源化率、こちらを追加しております。それと、発生量の水族館以外のところで、紙類、繊維、草木、発生量のほうを書いてあるんですけれども、前回、紙類のところ972トンという数字を入れておったんですけれども、そちらの内訳を細分化いたしております。こちらを見ていただきますと、紙類、繊維、草木、それと、その他可燃物を除きますと、ほぼ再資源化をしているという状況になってございます。その再資源化をしていない項目につきましても内訳を見ていきますと、紙くず類につきましては大量の複写伝票であったり、焼却書類、POP広告、そういったものが729トン年間に発生しております。それと、繊維につきましては、はさみを入れた商品、忘れ物の廃棄、退職したバイトの衣類、汚れた作業着や制服、裾上げの端切れ、販促物ののぼりなど、そういったものが年間29トン、そして草木につきましては、木くず等が年間10トン、そしてその他可燃物につきましては、おむつであったり、食品混入物、そういったものが204トンということで発生しております。こちらはあくまで事例をもとに集計したものでございまして、その実態といたしましては、テナントによる分別が徹底されていないというのが主な原因となっております、今回施設の計画といたしましては、こういったところの分別も可能な限り徹底していくといったところで、このあたりの発生量を減らして再資源化をできる限り目指していくということで考えてございます。

そして、質問表のほうへ戻っていただきまして、2つ目ですけれども、厨芥の具体的な処理方法というご質問です。

これにつきましては、当社他施設において、食品リサイクルとして分別回収し、業者に堆肥化を依頼している事例がございます。本事業においても分別を徹底し、リサイクル業

者への委託やより効率のよい取り組みを検討・実施し、再資源化率100%を目指していきたいと考えております。

そして、上から3つ目ですけれども、供用後の廃棄物について、床面積当たりの廃棄物量であったり、売上高当たりの廃棄物量などの原単位による把握も検討してくださいと。これに対しましては、事後調査を実施しまして、原単位による把握を行っていききたいと考えております。

それと、廃棄物の最後ですけれども、環境に配慮した製品の採用にあたっては、バイオマス等再生資源の積極的な採用も検討してくださいと。これに対しましては、再生資源の積極的な採用を検討し、テナントに対しても要請していききたいと考えてございます。

続きまして、緑化ですけれども、1つ目、外周道路からの景観について、現状の周囲との調和に配慮した植栽を検討してください。こちらが別紙の2ということで、別紙の1の次のページを見ていただきたいんですけれども、こちらの資料も前回の審査会のお示しさせていただいた資料をちょっと修正しております、この緑で色を塗っているところが緑地でございます。それにピンク色で色を塗っているところに高木植栽をしていくところなんですけれども、前回、北側のところにはこのピンクの色を塗っておらず、高木植栽を計画していなかったんですけれども、今回そういったところも高木植栽をしていくといったところで、全体的に施設全体を緑で包んでいくというような計画で考えてございます。

ご質問の外周道路に関しましては、もう1枚めくっていただきまして、別紙の3にフォトモンタージュを入れております。上の写真が現況の写真になっておりまして、下の写真が将来のフォトモンタージュとなっております、前回お示しさせていただいた評価書案にも載せているものですが、そちらは常緑の広葉樹を配置させておりまして、それに対して、前回ちょっとおもしろみに欠けるといったご指摘も受けましたので、落葉樹も採用するなど、現状の周囲との調和、そういったものにも配慮した形で考えてございます。

そして、質問表のほうに戻っていただきまして、この写真のイメージが何年後ですかということと、あと緑の量が減っているように思われるというようなご指摘をいただいております。

これに対しまして、別紙3の裏側のほうを見ていただきたいんですけれども、別紙3の表のほうは竣工後、1、2年ということで、植栽したすぐの状態ということでイメージしていただければいいんですけれども、この裏側のところに大体10年ぐらいたったら、ど

んな感じになるのかということをご参考でつけさせていただきます。これを見ますと、かなりボリュームとしても増えてきておりまして、建物なんかも隠れてくるといったところで、こういう形で緑に包まれていくというイメージで考えております。

質問表のほうに戻っていただきまして、2ページが一番下ですけれども、人目のつくところへの植栽ということですが、これに対しまして、施設の目的であるエンターテインメント機能の創出という点からも、緑地率のみにこだわることなく、樹種・樹形の選定や花壇・大型プランター等による植栽、既存樹木の移植、屋内緑化等により、視認性の高い箇所への効果的で魅力的な緑化について検討し、今後の緑化計画で質的な充実を図ってまいります。また、屋上緑化や壁面緑化についても、来訪者からの見え方に加え、建築物としてのデザインや防災、安全性、植栽管理等にも配慮して実施していきたいと考えてございます。

別紙の4のほうを見ていただきたいんですけども、こちらは敷地の北西側にある広場の植栽のイメージなんですけれども、こういった形で高木植栽を人目のつくところに配置していくというようなところでイメージしていただければと考えております。

3ページから景観ですけれども、1つ目、観覧車の夜間イルミネーションについて、光源の輝度や点滅などの計画内容を示してください。また、周囲への影響について、グレアによる評価を行ってくださいとございます。

これに対しまして、別紙の5を見ていただきたいんですけども、こちらは評価書案にも載せております夜間のフォトモンタージュになっております。上の写真が万博記念公園駅のデッキの上から見た景観、その下が公園東口駅のホームから見た景観になっております。それぞれ高い位置から見ているんですけども、前回の審査会でもご説明させていただきましたとおり、こちらはかなり地形の高低差がございまして、南側の住宅地に行くにつれてかなり地形の標高が下がっております。それと、また樹木であったり、建物、そういったものに遮られて、こういった駅のデッキの上ですね、こういったところからでないあまりよく見えてこないというところで、この辺のフォトモンタージュをつくってございます。

その裏側に公園東口駅ホームの、先ほどのフォトモンタージュでちょっと照明のパターンを変えたものを入れております。イメージとしてはこんな形で見えてくるのかなということでお示しさせていただいております。それと、その次のページにイルミネーション(イメージ)とあるんですけども、こちらは後ほどスライドで確認をしていただければと考えております。

それと、グレアについてなんですけれども、別紙の6に、今回グレアの評価について検討を行いました。ご存じだと思うんですけれども、まず最初に、グレアとはどういったものかということ整理しておきまして、視野の中に不適切な輝度分布があるか、輝度の範囲が広すぎるか、または過度の輝度対比があるために視野内の細部や物体を見る能力の減少、もしくは不快感を生じさせる視覚の条件、または状態をいう。ここでは、計画観覧車の夜間イルミネーションによる周辺の居住者への影響を把握することを目的とし、不快グレアについて検討を行いました。

評価方法の検討なんですけれども、グレアは個人の感覚の問題であり、また複雑な光環境を総合的に考慮する必要があるため、評価方法は単純なものとはなりません。不快グレアについては、これまでに定量的な評価の方法が幾つも提唱されてきております。その一例を下に6つほどお示しさせていただいております。このうち①番から④番は、主に室内に取りつけられた照明器具の評価に用いられているものでございまして、⑤番についてはここに書いておきますとおり、道路照明に対して用いられているような手法です。最後、⑥番のところは屋外施設の不快グレア評価とございまして、今回対象としているのが屋外に設置される観覧車の夜間イルミネーションということですので、こちらの不快グレア評価はGRですね、これで評価することといたしました。

次のページをめくっていただきまして、そのGRの算出をどうやってしていくかというところなんですけれども、こちらに書いてありますとおり、基本的には照明施設の計算になりますので、その照明の投光器による等価光幕輝度と投光器以外からの反射光による等価光幕輝度により算出できるとありまして、つまり投光器の輝度と、それと照明による地面からの反射光、その比較により算出するものでございます。今回は、その投光器の輝度といたしましてはもちろん観覧車の輝度ということで設定しまして、あと反射光につきましては、現時点で反射光の輝度を設定する、あるいは測定、計算するということが非常に厳しいということで、背景の輝度をいろいろなパターンで検討を行いました。その辺のことが下の数式のところにも書いておきまして、ちょっと簡単に説明させていただきますけれども、数式がありまして、「ここで」というところの下に $L_v 1$ とありまして、こちらがいわゆる観覧車の輝度の計算を行っております。その下に $L_v e$ ということで、こちらが背景の輝度を計算しております。

まず、この $L_v 1$ に関しましては、観覧車の輝度を設定するに当たりまして、かなり面的に大きな光源になりますので、本来であれば、例えば観覧車の端のほうにあるような光

源ですと、人が見たところからかなり角度が出てくるといったところなんですけれども、このあたりを安全側に予測するため、全ての光源が視線のほぼ正面にあるというような仮定で設定をしております。それと、LEDの光度なんですけれども、こちらは類似の施設より引用させていただきまして、光度としては1cd、それに透過率90%のカバーをかけるということで、1つの光源当たりの光度が0.9cdということで設定しております。そして、それが下にnということで光源の数なんですけれども、33万5,000個、こちらも類似の施設よりの推定ということで設定をいたしました。

そして、背景の輝度と、このLveですけれども、まず①番といたしまして、天空輝度とする場合、こちらが後ろにも論文をつけさせていただいているんですけれども、東京都の夜空の輝度を測定したものなんですけれども、0.01cd/m²、こちらが年間15%ぐらい出現する天空輝度となっております。0.5cdが年間の30%ぐらいの輝度となっております。先ほど申しましたとおり、本来であれば、反射光の輝度を設定するのに対しまして、夜空で設定しておりますので、かなり暗い設定になっております。ですので、ちょっとここでも書いてあるんですけれども、過度に安全側ともいえるかと思うんですけれども、参考にとということで検討を行っております。

それと、2つ目といたしまして、室内環境とする場合とありますが、こちらが居住者が観覧車を見るという設定を考えた場合、おそらく部屋の中から窓を通して見ていくだろうといったところで、輝度を室内の照度と設定したらどうなるかということで検討を行っております。そして、ここでは少し暗めの室内照度として50lxということで設定しております。50lxというのは廊下であったり、ちょっと暗めの寝室、そういったイメージで考えていただければと思っております。

その次のページに、評価結果ということであるんですけれども、さらにもう1枚裏を見ていただきまして、こちらの表がGRの算出結果ということで計算結果を入れております。左側の列が観覧車から観測者までの距離をメートル単位で入れております。そして、右側に環境の等価光幕輝度、いわゆる背景の輝度をどう設定したかということで、先ほど申しました①の天空輝度、それと②の室内環境とする場合ということで、それぞれGRを算出しております。こちら、600メートルのところまで色を塗っているんですけれども、こちらが観覧車に直近の高層マンションの位置ということでございます。まず、①の天空輝度とする場合の0.01cdを見ていただきますと、78ということで、その下にグレアの程度を入れているんですが、邪魔になるというレベルを超えてきていると。ただし、先ほど

申しましたとおり、これはかなり安全側で出しているといったところで、あくまで参考ということで捉えていただければと考えてございます。そして、0.5とした場合には41となりまして、こちらになりますと、許容できる限界を下回ってくると。また、室内とした場合になると、19ということで、気にならないレベルになってきているという形になっております。こちらも室内につきましても、天空輝度と同様に本来のGRの算出の方法ではないということで、こちらもあくまで参考という形で考えていただければと思います。

そしたら、済みません、1枚戻っていただきまして、評価結果のところなんですけれども、参考ということで具体的にお示しできなくて申しわけないんですけれども、この評価結果の文章のところの3段落目、「いずれにしても」というところでコメントを入れているんですけれども、先ほど申しました結果につきましては、安全側で予測を行っている。かつ直近のマンション位置での数値であるということ踏まえると、参考値とはいえ、周辺に対するグレアの程度としては、問題になるレベルではないんじゃないかと考えてございます。また、計画観覧車は、先ほども申しましたとおり、万博記念公園駅ですとか公園東口駅ホームを除けば、地形の関係、計画地から南に向かって標高が低くなっていると。それと、樹木等に遮られて周辺の住宅地からはほとんど視認することができないと。こういった状況を踏まえまして、計画地観覧車の夜間イルミネーションによる周辺への影響は小さいものではないかというふうに評価を行ってございます。

その下に注釈を入れさせていただいているんですけれども、本検討は、基本設計段階である計画観覧車の夜間イルミネーションについて、グレア評価を試みたものでございます。現段階では、観覧車のコンセプトや照明計画、光源の輝度であったり、配置、配色、イルミネーションパターン等が決定していないため、GRの算出に必要な光源の設定は類似施設からの推定、またその他のパラメータは、先ほどから申しておりますとおり、かなり安全側の予測を基本とした仮定による設定を余儀なくされております。過度に安全側ともいえる計算となっておりますが、今後の詳細設計や開業に向けての検討に当たりまして、周辺環境への光害対策の参考とし、快適な照明環境の創出に努めていきたいと考えております。

済みません、質問表の3ページのほうに戻っていただきまして、2つ目のところなんですけれども、先ほど少しお話しさせていただきましたが、光源として1素子当たり1cdとされていますが、ここでいう1素子とは何のことなんでしょうか。それと、実際に搭載される

光源の種類、定格電力、光度分布などの資料をお示しく下さいということですが、先ほどもちょっと申しましたとおり、現段階では観覧車のコンセプトであったり、照明計画、そういったものが決定していないため、GRの算出については類似施設の推定、安全側の予測、そういった仮定による設定ということで計算をしております。この1cdというのがLED素子1つ当たりの光度としておりまして、こちらでも類似施設からの設定ということで推定という形でやっております。

3つ目の質問ですが、先ほどのグレア評価を何地点かでピックアップしてやってほしいというご質問ですが、これにつきましても、先ほどのグレアの計算が直近マンションでやっているといったところで、それ以外の地点でやるということになりますと、それよりもさらに距離が離れていくということ、それと地形の高低差により観覧車の視認範囲が小さくなるということから、影響は小さくなっていくと考えてございます。こちらは参考に別紙7ということでおつけしております、最後ですが、こちらは前回の審査会のところでもお示しさせていただきました図面になっております。計画地のところに黒の線で1本引いているんですけど、この延長上にあるところに直近の高層マンションということで、その断面図が右上にありまして、約640メートル離れていると。このマンション位置につきましても、手前の樹木に遮られて観覧車自体はほぼ上半分しか見えてこないというような状況になっております。あと、地形的にも色塗りがそれぞれ標高の色塗りになっているんですけど、青くなっていくにつれて標高がかなり下がってまいりますので、周りの住宅からも見えてこないといったところでご理解いただければというふうに考えてございます。

済みません、質問表のほうに戻っていただきまして、下から2つ目、観覧車のコンセプト、これを先ほどから申しておりますとおり、開業に向けての検討になるため、現時点では事例以上の説明をすることはできない状況でございます。ただし、サーチライトを使用するなど、地区外に向けた照明は行いません。また、周囲との調和に配慮し、景観に違和感を与えるような演出も行いません。また、イルミネーションパターンにつきましても、類似施設などと同様に季節に応じた雰囲気を感じられるような変更、こういったものは行っていくというような予定で考えてございます。

景観の最後ですが、サイン計画の意匠、こちらにつきましても、今後、景観アドバイザー会議における指導等も踏まえながら、周囲との調和に配慮し、景観に違和感を与えないように計画していきたいと考えてございます。

最後、4ページですけれども、その他といたしまして、まず給水計画につきましては、井戸水を利用するというので、それは専用水道として利用するという意味でしょうか。もし、それならば井戸水の処理方法を教えていただきたいという質問でございます。これに対しましては、井戸水は専用水道として利用する計画としております。利用にあたっては行政の指導等に基づき、水質については適切な処理を行った上で、水道法第4条の規定に基づく水質基準を満足させるものいたします。

そして、最後ですけれども、排水施設計画につきましては、こちらは汚水と雨水がともに公共下水道に流されることになっています。これはかなりの量が想定され、最近の集中豪雨の多発におきまして、公共下水道の処理能力を上回ることはないのか。また未処理の排水が公共用水域に流れ込み、河川水を汚染することが懸念されるというようなご質問に対しましては、計画地周辺の公共下水道は、現在、雨水・汚水合流式であります。順次分流式へと整備されつつある区域でございます。そのため計画地からの汚水排水は整備された分流式の汚水排水施設に流入する計画としており、計画排水量はその整備された管渠の処理能力以下であることを確認しております。また、雨水排水は吹田市条例に基づき、100年に1回の確率降雨に対応した雨水流出抑制施設、地下貯留型調整池ですけれども、こちらを設置し、異常洪水時の流出防止を図る計画としております。

最後に、スライドで、先ほどお話ししましたイルミネーションの基本パターンを見ていただきたいと思います。1分半ぐらいあります。

こちらでも今回の施設がまさにそのとおりになるというわけではなくて、他施設のイメージなんですけれども、基本的なベースはこういう形になっていくんだらうということでお示しをさせていただきます。

質問回答表は以上でございます。ご審査のほうをよろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に基づきまして、資料1の質問回答表の内容について何かご質問、あるいはご意見等ございますでしょうか。特にこのご質問を出された先生方のほうで、あえて追加してお話するようなことがあればよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

●●委員

景観とか緑化とか、あと夜景のこともちょっとお願いしたんですけれども、まず景観のフォトモンタージュが別紙の3のところであったと思います。また、竣工後すぐのときと10年後ということで、これは評価書案で出されたフォトモンタージュに比べますと、多様性もあるし、現状の緑量に近く復元されるということでよくなったのではないかと思いますので、これは絵にとどまらず、ぜひ実現の方向で進めていただきたいと思います。1つこの中で、評価書案にはなかったんですけれども、出てきているなと思ったのが、別紙3の将来のところで車が走っていますけれども、車のすぐ左側のところにコンクリートらしいものが見えていますよね。平面図を見ていますと、歩行者用の通路はその上の段、要は立駐のすぐ下にちょっと手すりが見ていると思うんですけど、そこを歩くのかなと思うんですが、今申し上げた車のすぐ左側にコンクリートのブロックのようなものが見えるのと、あと既存のバス停の奥側に少しコンクリートのタワーのようなものが見えると思うんですが、このあたりはどのようなもので、こういうものが実際できるというふうに考えてよろしいのでしょうか、ということがまず1つです。

まとめて申し上げますけれども、それがサインとか緑化とかの話でちょっと気になったことで、あと景観の夜景の話はグレアの検討をご丁寧にしていただいて、今の段階では、私としてはいいかなと考えています。ただ、先ほどの点滅パターンもそうなんですけれども、今、直近のマンションが資料の別紙の7番で見ますと、直近のマンションが大体600メートルぐらい離れていて、それでマンションにとってはおそらく北側になるので、通路の側になると思うんです。そうすると、通路の側ですから住居のほうとしてはプライバシーが気になるので、窓がクリアガラスじゃなくて少し拡散するようなガラスになっていると思うんですね。そうすると、観覧車のイルミネーションの点滅が激しかったり、色が極端に変わったりすると、逆に居住者の家の中まで光がちらちらと入ってくる可能性があると思うので、そのあたりのイルミネーションの点滅の仕方もよく検討をしていただければというふうに考えております。そのあたりですけど、よろしく願いいたします。照明はLEDですね。光源はLEDですね。

株式会社オオバ 田中担当課長

LEDです。

●●委員

ハイビームとか、そういうものじゃなくて。

株式会社オオバ 田中担当課長

はい。

三井不動産株式会社 忠岡参事

先のほうの質問にお答えさせていただきます。緑化のほうは、緑化計画と植栽のデザインを含めて、今この絵を起こしておりますので、現時点として、我々としてもこれを実現していきますし、またよりよい緑化というものは目指していきたいと考えておりますので、ありがとうございます。

それから、この白いものなんですけれども、これは今後のデザインのほうとまた調整はしていくんですけれども、いわゆるオブジェを乗せるものですか、それから特にこのバス停の後ろに見ている白く細長いもの、これは案内看板になってきまして、そこに駐車場の出入り口ですか、それから満車、空車の表示をすとか、この辺をしていくものをここに建てようということ、まだちょっとそのところのデザインは決まっていないんですけれども、そういうものは建つだろうということで、とりあえずホワイトボックスとして置かせていただいております。この辺については、またきちっと我々のほうとしても周辺の環境に配慮した形でのデザイン、一方で視認がしやすいものを検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会長

とりあえず答えていただいて、その後もう一度。

株式会社オオバ 田中担当課長

イルミネーションの話なんですけれども、これから開業に向けての検討ということになってまいりますので、ご指摘いただいたようなことも踏まえまして、周囲に不快ですとか、そういう影響のないようなものを考えていきたいと考えております。

会長

それでは。

●●委員

初めの案内看板のほう、これ、計画の熟度が上がっていくと、具体的に色とか、それから文字の大きさとか、そういうものが決まっていくと思うんですけども、そのあたりを十分に周囲の景観に配慮して検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

会長

ありがとうございます。

では、今の緑化に関連したご質問だということで、●●先生。

●●委員

別紙の4なんですけど、まだこれ検討中ということで、このとおりではないとは思いますが、ただ使っている樹種にヤシを使っているんですけども、これはデザイン上必要だということでしょうか。むしろ前に言っていたように周囲の景観を配慮してやっていたほうがいいのではないかと思うんですけども、その辺の配慮をちょっとお願いしたいと思います。

三井不動産株式会社 忠岡参事

こちらのほうのデザインなんですけれども、ご指摘のとおり、まだデザインのとおりですし、ヤシがここに植まるというものじゃないんですけども、今この辺の空間デザインをされている方とお話すると、かなり広い空間ですので、見方によって変化があったほうがいいという中で、こういう木も使ったらどうだという話と、実はこういう木が、このエキスポの跡地の中に非常に多くありまして、その辺を有効に活用してはということのご提案というところまでいただいています。既存の在来の潜在植生だけでいくという考え方よりも、少し幅広くということの中でみますけれども、このヤシがここに来るかどうかはまだちょっとわかりません。

●●委員

ヤシはもう考えないほうが良いと思います。

会長

これ、既存のやつを使うとおっしゃっているのは、もう枯れてませんでしたっけ。現地に見に行ったときに、かなりたくさん枯れていたような気がしたんですけどね。

三井不動産株式会社 忠岡参事

結構枯れているのもあるんですけども、逆に周りに木が少なかったせいか、非常に生き生きとしているものがあるんで、冬はやはり枯れているみたいなんですけど、夏場に行くときとすごく茂っていたりするので、その辺もあって残したほうが、使ったほうがというご意見を今いただいているんです。今ちょっとヤシもよろしくないんじゃないかというご意見もあったので、それは踏まえて検討していきたいと思います。

会長

ありがとうございます。

引き続き、ご検討よろしく申し上げます。

●●委員

グレアについて少し教えていただきたいんですけども、このグレアの評価方法の中に時間の要因というのは入ってこないのでしょうか。例えば、夜遅くまでついていると何か少し評価方法が変わるとか、今回は何時ぐらいまで点灯される予定なのかをあわせて教えていただきたいと思います。

それと、もう1つあわせてなんですけれども、別紙7のところ直近のマンションというのがあるんで、その前に植栽がありますけれども、この植栽がもし落葉樹であって、冬場になると葉が落ちてしまうとかになりますと、かなり変わってくると思うんですね。ほかのマンションでも同じことが言えるんじゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

株式会社オオバ 田中担当課長

観覧車の営業時間になるんですけれども、まだちょっと具体的には決まってないんですけれども、そんな夜間までは行わない予定で考えております。

それと、2つ目の樹木の件なんですけれども、こちらは済みません、ちょっとこういう絵を入れてしまっているんですけれども、基本的には竹林になってございますので、その辺の冬場のあれとかは大丈夫かなというふうには考えております。

●●委員

他の周辺のマンションでも大丈夫ですか、そういう点は。もっと遠いのかもかもしれませんけれども。

三井不動産株式会社 忠岡参事

済みません、少し説明が足りなかったので、別紙7のほうの断面図を見ていただきますと、マンション側の手前のところにまず緑が大きくありますけれども、これは今の万博記念公園さんの敷地の植栽でして、こちらのほうは基本的には常緑樹が中心になっていますので、その奥地のほうの敷地に入っていきますと、先ほど言った混植ですとか、一部現況で竹林があったりするところを今後どうしていくかもありますので、そういう意味では少し光が漏れますけど、手前のほうが常緑樹になっていますので、今ご心配されているようなところというのは比較的小さいかと思っております。

それから、夜間の照明につきましては、営業時間以後まで照明をしているかということかと思っておりますけれども、基本的にはお客様がいなくなりますので、ある程度、真っ暗にしようということはないと思うんですけれども、かなり落ちついた形での照明になるのではないかと考えています。この辺については、我々としてもエネルギーの無駄遣いという声がよくありますので、あまり夜中、営業時間後にきらびやかにしておくことはないと考えております。

●●委員

わかりました。

会長

ほか、何かございますか。

●●委員

私から2点なんですが、資料の1の例のCASBEEなんですが、Sをとるのがそう簡単ではないのは理解しておりますので、こういうご回答でいたし方ないかなとは思いますが、ただAをとるのはおそらく当たり前のことであろうと、私は思っております、勝手に思っているんですが。ですから、Aの中でもより高いBEE値を目指していただきたいというのが希望でございます。

それと、もう1点、グレアにつきましては、私はちょっと十分に調べられていなかったんですが、おそらくこの評価は光源を見ていないんですね。光源自身を見ているのではなくて、光源から2度離れた夜空を見ているという設定なので、光源そのもののまぶしさじゃなくて、光源からのレイティングによるもので評価していると思うんですね。だから、きょう、そういう評価資料が多分ないのかもしれないと思うので、まだまだこれから設計をしていかれるということなので、グレアレイティングでこの計算でオーケーと思っただけかという方がいいと思います。これは光源を見ていません。光源から2度ずれた夜空を見たときにどうかという評価なので、LEDのまぶしさというのは大体光源を見たときに感じるものですから、ちょっとこれだけでは不安だなというのは私の感想です。ですから、これは光源を見てしまうと、無限大になっちゃうので評価できないというのもわかりますので、もっと違う評価指標もされて、実物があるのであればそういったものも実際にごらんになった上で、どの程度の不快感が得られるかというのは被験者を使うとか、そういうようなやり方もあると思うので、ちょっと慎重にご検討いただけるとありがたいかなと思います。

以上です。

会長

何か事業者から。

株式会社オオバ 田中担当課長

グレアの件ですけれども、ご指摘いただきましたとおり、水平の下2度を見ているとい

うところなんですけれども、一応このグレアレイティング、GRの算出の中で、シータ角度を何度与えるかというところが1.5度から60度の間で設定していくという中で、今我々もどういった角度を設定していくかという中でいろいろ調べている中で、2度下方を向くというような資料がございまして、それを使っていたんですけれども、1.5度から60度の間の中での2度ですので、十分安全側にとっているのかなというような考え方で設定……。

●●委員

いやいや、それは違います。ここでは競技を見ているという前提ですから、競技を見ているところに光源がその上からやってきて、レイティングをかけているという状態ですから、光源を見ていないんですよ。競技場の選手を見ているという設定なので、だから、これ、光源を見るとシータアイがゼロ度になっちゃう。そうになると、無限大になりますから、これは評価できないんです。だから、そういう点でこのやり方だと限界があるという意味です。

株式会社オオバ 田中担当課長

わかりました。ありがとうございました。

会長

よろしいですか、今のご回答で。

●●委員

はい、結構です。

会長

じゃ、●●先生、どうぞ。

●●委員

質問回答表の4ページ目のその他のところですよ。実は、これは私が質問させてもらった項目なんですけれども、要は井戸水を使うということなんですけれども、専用水道として

利用する計画と書いておられますが、これ、要は井戸水をとってきて自分のところで処理するということですよ。その大体の処理の流れと、それとやっぱりある程度の処理をして、それと水道水をブレンドして、それで基準以下に持っていくというご予定なんですか、その辺のところを少し教えていただきたいと思います。

三井不動産株式会社 忠岡参事

今のところ、この施設での井戸水の出方、水質についてまだ全然把握できてはいないんですけれども、ほかの施設ですと、まず水源自体の水質の安全を確保した上で、やはりブレンドして使っております。こちらのほうも多分そういう形になろうかと思っておりますけれども、この辺は専門の業者ですとか、それから許認可の関係の手続との調整をした上で、安全な形で対応していきたいと思っております。

●●委員

結構どこでもそうやってブレンドして、そこで持っていくのが基準ぎりぎりの値を持っていっているのが多いんですよ。というのは、できるだけこういう井戸水は安いので、そっちを使って水道を少なくしようという。なら、やっぱり井戸水の水というのは結構変動しやすいので、時によっては基準をオーバーしてしまうこともあるというので、ある程度こういう余裕を持ってブレンドの条件みたいなのを考えていただきたいと思います。

以上です。

三井不動産株式会社 忠岡参事

ご指摘を踏まえて少し検討していきたいと思います。ありがとうございます。

会長

どうぞ。

●●委員

以前の計画書では、温泉を掘るんだというようなことがあって、今回この案では温泉はやめだということで、それに関する環境影響はチェックしなくてもいいんだよというような話だったと思うんですが、井戸水をくみ上げることと、温泉をくみ上げること、結局

地下水をくみ上げるわけで何か違いがあるんですか。ちょっとそこを考え方というか、教えていただきたいんですけど。

三井不動産株式会社 忠岡参事

基本的には、まず深さが違うと考えています。温泉ですと、多分1,000メートルとかというオーダーが出てくるぐらいの深さになってきますけれども、この井戸については、そこまでいかないで使うという形で今考えております。

●●委員

結局、地面から地下水をくみ上げることについては同じなわけですよ。

三井不動産株式会社 忠岡参事

そうですね。

●●委員

にもかかわらず、地盤沈下とか地盤にかかわることは地下水、井戸水だったら検討しなくてもいいというお考えなんですか。

三井不動産株式会社 品田総括

三井不動産の品田です。この場所ですと、井戸水に関しては大体200メートル程度のところ、温泉に関しては大体日本の場合で1,500メートルぐらい掘るとどこでも出るので、大体1,000から1,500の間になると思います。ですので、その間にある地層の状況がまた違いますので、今おっしゃった地盤沈下に関しても、また水質、あと水の温度、それ自体も大きく違いますので、一概に地下から水分を出すということでも、温泉と地下水というところでは内容が違ってくるとは思っております。

●●委員

それはよくわかるんですけど、むしろ浅いほうからくみ上げるほうが地盤沈下に対しての影響が大きいので、量をどれだけくみ上げられるかも影響はすると思いますから、涵養源がどれだけあって、その中から涵養源の範囲内でくみ上げられるんだったら大丈夫だと

は思うんですけれども、少しその辺のご検討をされないと、同じ地下水をくみ上げているにもかかわらず、温泉じゃなかったら、温泉はだめで井戸水はいいよという話にはならないと。

三井不動産株式会社 忠岡参事

ご指摘のとおりかと思っております。ほかでも地下水採取条例等々の指摘があるところについては、涵養源を考えた上での採取の量というのを決めていますので、ここでも地下水位が大幅に低下するような水量をくみ上げるといことは考えておりませんので、そこは今のお話を心にとめて検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

会長

ほかいかがでしょうか。

●●委員

緑化のほうで教えていただきたいんですけれども、別紙3の将来像ということで描かれているフォトモンタージュですね、低木、中木、高木という植種を混植して計画していただいているんですけれども、これはどういうふうな樹種を今想定されているのでしょうか。

株式会社オオバ 田中担当課長

手前にごございます低木類はアベリアが沿道にごございまして、その上に上がったところに中木、高木としましてアラカシであるとかリョウブ、あとソメイヨシノ、あとケヤキであったり、イロハモミジ、そういったものを入れています。その後ろ、さらに高いところに行きますと、ほとんど移植の木なんかも使っているんですけれども、メタセコイヤであったりケヤキ、クスノキ、こういったものを考えてございます。

●●委員

これで、次のページの将来10年後の想定ということで、竣工後のほうですけれども、これ、高木のほうはほとんど今の想定では樹高は変わってなくて、中木とかがかなり茂って、葉の緑量が増えているような感じなんですけれども、高木のイメージというのは、最初の竣工後一、二年のころから高木は高木で植えて、そして、あと中木とかをもう少し

成長させて樹量を増やしていくという考え方と認識しておいてよろしいのでしょうか。

株式会社オオバ 田中担当課長

そうですね。高木としましては3メートルのものと5メートルのものを植栽する予定でおりまして、それらの木がこの10年後のイメージでは、それぞれ何メートルか伸びているという状況でございます。

●●委員

わかりました。ありがとうございます。

●●委員

温室効果ガス・エネルギーの4番目のところに、継続的改善についてということで、「グループ環境方針」というのがございますね。それから、あと廃棄物等についても、今後テナントを施設運営において分別等を徹底しということで、ここはいろいろな継続的な取り組みがあると思うんですけども、もしかしたら全体的な説明の中で「グループ環境方針」というのは詳しいご説明があったかどうか、ちょっと聞いてないように思うんですけど、いわゆる環境マネジメントシステムのようなものを何かお持ちになられていて、それに従った形で例えば継続的な改善をしていくとか、あるいは分別の徹底を進めていく、何かそういうEMS的な仕組みはお持ちになられているのでしょうか。

三井不動産株式会社 忠岡参事

特に環境システム的なものというのはいないんですけども、今うちのグループの環境方針としては、そういう付加価値の高負荷のものは避けて、できるだけ低炭素化社会に向けた対応をしていくとことを今我々の会社の方針として掲げていますので、機械を入れかえるときには必ずその辺を踏まえたり、定期的にその辺のエネルギーの消費量を見直しているというのは、これ、一番いいのは全ての同じマネジメントでやっていたらいいんですけども、やはり建物ですから施設の事情が違いますので、その事情と建物の中で定期的に見直したり、それから改修をするときには、そういう1年間のデータをとるなりして確認した上で、この辺を下げられないかというような検討をしながら改善をしていくとことを今ルーチンとしてやっております。

●●委員

そうすると、先ほどおっしゃった経年的に行っていく仕組みというのは、キャッチフレーズレベルというふうになるのでしょうか。何かもうちょっと厳密に基準を設けながら、目標値を定めながら、評価しながらという、そこまではまだ考えられておられないということでしょうか。

三井不動産株式会社 忠岡参事

そうですね、そこまでちょっと今は具体的にものを持っているということではありません。申しわけありませんけれども。

会長

ほかは何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

●●委員

3点ありまして、1点目がこの資料別紙1のごみの問題、廃棄物の問題なんですけれども、廃棄物別紙1になります、これの再資源化率というのは、要するに施設内で発生したもののうち、処理業者に対して処理を委託した量のパーセントという理解でよかったですでしょうか。その場合、もしそうだとすると、不燃物のその他金属のところの10%が落ちているというのの行方がちょっと気になるころがあって、これ、評価書案の段階では一番ボリュームが大きい部分なので、これはどういうことかなというのを、もしご説明いただけたらなというのがあります。

それで、2点目なんですけれども、観覧車問題にちょっと戻りまして、この観覧車の基本的な考え方としては、北向きに対するアピールといったらあれですけど、北向きに対する主張なんのでしょうか。南向きだと住宅地しかないから、そちらに向かって光を飛ばすということはあまりよくないことだと思うので、もし指向性みたいなものというのが北向きに持たせられるのかどうなのかというあたりが2点目です。

3点目なんですけれども、ヤシの木問題に返ってきてしまっているんですけれども、多分最初のころだったと思うんですけれども、周辺の日本庭園であるとか万博緑地等との自然との調和を狙ったような形で進めていくということをおっしゃっていたときに、日本庭園とか万博公園にヤシがあるのかどうかというあたりをお聞かせいただければと思います。

ヤシ単品というよりも、その周辺とその植生の割合であったり、そういうものを合わせていくような方向性というのを考えられているかということです。

株式会社オオバ 田中担当課長

まず、ごみの話ですけれども、その他金属類ということで、今10トン上がっているんですけれども、こちらも他施設の事例から面積按分して出しているものでございまして、こちらの内訳のほうが、今手元の資料でわからなくて、こちらも確認可能であればしていきたいと考えてございます。

それと、観覧車の照明の指向性の話ですけれども、地区外に向けての光を照射するといったことは計画をしてございませんので、そのあたりは問題ないようにしていきたいと考えてございます。

三井不動産株式会社 忠岡参事

ヤシの話なんですけれども、今、記念公園のほうにヤシがあるのかということは、ちょっと私たちも失念をしてわからないところなんですけれども、ヤシを積極的に植えていくということよりも、今のこの考え方の中では、ヤシというところの異空間的なものを少し捉えたいという感覚があって、ちょうどエキスポランドの中のプールサイドですとか、それから要所要所にかなり大きなものがあるって、買ってくることもできないぐらい立派なものもあつたりするので、その辺をうまく使ってそういう演出をしたいということで、どちらかというところと広場ですとか、周辺というよりも中の演出というところで、先ほどの広場空間の中でも使っていきたいと考えておりました。先ほどもあつたように、ヤシの使い方ということについては、もう少し検討いただきたいという話もあって、我々としてもヤシを使わないと、この事業はできないというわけでもありませんので、もう少しその辺はプランナーですとか、それから植栽のほうの人間と調整していきたいと思っています。

●●委員

周辺と合わせてうまく調和すればいいなというのがあつたんですけど、1点目のごみの部分で、この金属ごみがこんな10%も出ているというのは分別に失敗して一緒に可燃のほうに流れていっているということなら、これは結構大ごとだと思うので、分別システムのところを何とか少しご検討いただけたらなということと、あと光の部分の意図なんですけ

ど、外に向かっての光を指向的に出せという意味ではなくて、南側だけ例えば点滅を緩和するとか、やらないなんていうことがもしできるならそのほうがいいのかもしいかなので、その辺の南向きというものに対するケアを何かシステム的にあればなと思いました。ありがとうございます。

会長

それでは、ほか、何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは、一応、質問回答表に関する審議はこれで終わりたいと思います。

それでは、2番目の弾薬保管倉庫に係る土壌汚染調査結果についてということで、資料に基づきまして事務局のほうでよろしく願いいたします。

事務局（野田主査）

それでは、こちらにつきましては、事務局よりまず概要のほうを説明させていただきます。本件につきましては、事業者が提案書を提出以降、詳細な設計を進めていく中で、交通計画で検討しております事業計画地南側のオーバークラスの橋脚部分に戦時中の弾薬庫を保管していた小規模な倉庫があった可能性があり、弾薬に係る土壌汚染の調査を進めておりました。なお、調査の結果、汚染は確認されませんでしたので、本件につきましては、ご報告のみとさせていただきたいと存じます。詳しい内容につきましては、事業者からご報告させていただきますので、よろしく願いします。

会長

わかりました。それでは、事業者のほうからご報告よろしく願いいたします。

三井不動産株式会社 忠岡参事

私のほうから説明させていただきます。資料2の「弾薬庫保管倉庫に係る土壌汚染調査の結果について」という資料のほうでご説明させていただきます。こちらの調査目的は、今回のアセスの範囲、その資料2にある図面の着色している部分の外側のほうなんですけれども、ちょうど今お話がありましたように、進入路の主線となりますデッキの部分の下のところ、ちょうど第二次大戦中の弾薬庫が設置されていたという記録が出てきましたので、こちらの汚染状況を把握するというところで自主的な調査を実施しております。

こちらの場所は、万博記念公園南第一駐車場内という形になっておりまして、現況に対して約7メートルほどの盛り土、要するに当時から7メートル盛り土してこの駐車場ができていたということが記録、それから昭和38年の地形図から確認されています。この7メートルぐらいというところなものですから、今回はボーリングをしまして、当時の現況地盤まで掘り当てて、現況地盤を確認した上で、そこの土を採取して検査していくというやり方をお願いしております。

調査機関としましては、指定調査機関であるランドソリューションさんをお願いしております。

特定有害物質の使用履歴としましては、あくまでも土地利用履歴としては特定有害物質の使用履歴は確認されなかったんですけども、あくまでも弾薬とか砲弾等をそこに置いていたということもありますので、あくまでもそこについてのおそれが少ないとはいえ、おそれがあるだろうということもあって、今回調査をしております。

調査の対象となったのは、砲弾ですとか信管の起爆剤に使用されていたと考えられますシアン化合物ですとか水銀、それから鉛及びその化合物について調査を行っております。

次のページに調査結果を入れております。調査結果としましては、ボーリングとしては2カ所、これは単位区画を切った関係で2カ所になりました。2カ所掘っております。どちらのほうについても約7メートル、A1-2というところにつきましては、約7メートルのところまで明確に当時の現況地盤が確認できております。それから、A1-3というところについてはA1-2ほど明確ではなかったんですけども、見なれた土壌が出てきたということで、ほぼ同じ位置ぐらいのところに出てきたということで、そこが現況地盤であろうということが推測されますので、そこから50センチについて採取しまして、土壌溶出量調査と土壌含有量調査を行っております。調査の結果につきましては、調査対象物質全てにおいて基準に適合していたということで、今回の調査において基準超過が確認されなかったもので、土壌汚染がないものとして評価できるという形で、指定調査機関のほうから回答をいただいております。

報告させていただきました。

会長

ありがとうございます。

今のご報告について、何かご質問、あるいはコメント等ございますか。はい、どうぞ。

●●委員

この調査結果ですね、この表を見せてもらいますと、値的にはいいのかもしれないですけども、土壌溶出量調査で水銀及びその化合物とありますね。これが0.0005未満以下ですけど、下の定量限界を見ると0.0005となっていますね。結構基準も0.0005と。普通、定量限界というのはほかのところにもありますように、この0.0005以下の基準よりも、もう少し下のところまで定量限界があつてこそ未満を出すとか、そういうことがわりと多いんですけれども、結構ぎりぎりのところでこれを見ているということですよ。その辺のところはちょっとコメントをいただければと思います。

三井不動産株式会社 忠岡参事

申しわけありません。専門の者をきょうは置いていませんので、確認しましてご連絡させていただきます。一応我々としましては、指定調査機関のプロの方にお任せしていただいたので、ちょっとその細かいことはお答えできませんので、確認してご連絡させていただきます。

●●委員

定量と、それから検出限界という、大体それが10倍ぐらいの差があるんですけども、例えばそのときに微量でも出たのかどうかぐらいの情報みたいなのがあれば教えていただきたいと思います。

三井不動産株式会社 忠岡参事

はい、了解しました。

会長

それでは、その点のご報告をよろしくお願ひいたします。

ほかに何かご質問はございますか。

そういう意味では、今回、冒頭事務局のほうからご説明がございましたけれども、土壌汚染は認められなかったということで、この件に関しましては、当審査会としては報告のみという扱いにしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会長

ありがとうございます。

では、そうさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、議事の3番、交通部会見解についてということで、交通部会の交通安全、交通混雑に係る課題につきまして、かなりたくさん検討しないといけないということがありまして、何度か交通部会を開催していただきまして、慎重に審査を行いました。その結果、11月6日に一応交通部会としての審査は終了しております。本日、部会長の●●先生がご欠席ですので、同じところに出られていました●●委員のほうから審査の状況についてご報告いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

●●委員

ご報告させていただきます。

ちょっと長くなるんですけども、交通部会は10月16日及び11月6日の2回開催いたしまして、その期間に工事中及び供用後の交通混雑と交通安全についての審議をさせていただきました。特にご意見がたくさんある供用後の交通混雑についてというのは非常に重要ですので、ここを慎重に随分と計算、シミュレーション等々もたくさんやりまして審議させていただいています。

それで、今から結果を申し上げるんですけど、供用後の交通混雑に関しては、状況がいろいろなパターンがございます。まず施設単体を見た場合、通常の平日の状況、そして来場者が多い日曜日及び祝日の状況、そして例えばクリスマスですとか正月といったような年間5日程度が想定される、いわゆる特異日と言われる、この3パターンを検証しております。これが単体のほうです。

これに加えまして、周辺のスタジアム及び万博公園のスタジアムの試合があるときと、あと、さくらまつり等の公園でたくさんの来場がある2パターンを加えて計5パターンの5ケースについてシミュレーション等々で審議を行いました。

審査の結果なんですけれども、まず平日及び日祝日のほとんどの状況においては、事業者が予定している道路改良の効果により、おおよその混雑は認められませんでした。しかしながら、特異日については、事業計画地内の駐車場に入れない車両というのが外周道路を何周かするというシミュレーション結果が出たりですとか、あるいはスタジアムの試合時では、ナイトゲームの試合開始前にスタジアムへの来場車両が一時的に外周に集中する

といったような、一部の地点ですけれども、一定時間の混雑がシミュレーション上は確認されております。

これに対しまして、その取り組みということで、特異日では近隣の周辺の駐車場と連携して十分な台数を確保すること、あるいは混雑が確認されるスタジアムの試合時には、混雑を緩和するためにスタジアム建設事業者と連携して、一時的に外周道路に車両が集中しないような対策を講じることということで見解をまとめさせていただいております。

次に、さくらまつりなんですけれども、公園イベントについてなんです、こちらはそもそも現状でも大変混雑をしております、本事業が加わることによりさらに混雑することというのが予想されます。ただし、公園のイベント時での混雑は本事業のみに起因する交通混雑ではないため、今回のアセスメントの対象というのから超える範囲の対応内容になってくるため、本事業のような審査を契機に、ぜひ連携して取り組んでいただきたい問題として審議をさせていただいております。

それで、まとめなんですけれども、審議の中でさまざまな課題が出てきたんですけれども、その課題というのは、事業者の取り組み単体だけではなくて、周辺の公園管理者や道路管理者などの関係機関が連携して取り組むことが非常に重要ですので、この点に関しましては吹田市、大阪府、万博記念公園、万博南側エリアの2事業者などの関係機関に対して、公園全体の交通課題の解決のために助言をするという形で見解をまとめさせていただいております。

長くなりましたが、以上が交通部会での審議の結果になります。

会長

ありがとうございました。

●●委員

詳細については事務局からですか。

会長

今のような全体的にはそういうまとめになりまして、それを全てこの資料3の交通部会見解の中にまとめておりますので、これに沿いまして事務局のほう、ご説明をお願いいたします。

事務局（野田主査）

それでは、恐れ入ります資料3の「(仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業に対する交通部会見解」をごらんください。

こちらにつきましては、先ほど委員からもお話がありましたとおり、見解につきましては、供用後の交通混雑、交通安全を中心にまとめております。交通安全につきましては、混雑を緩和するための取り組みとして、来場自動車を低減するための公共交通機関の利用促進、円滑な誘導のための誘導看板の設置などや本事業以外にも集客施設が存在することから、各関係機関と連携する取り組み等を上げております。交通安全では、駐車場出入口付近で交錯等が懸念されるため、安全対策と歩行者の快適な歩行空間の確保をする取り組み等を上げております。

(資料3をもとに説明し、交通部会見解について報告)

会長

ありがとうございます。

二度の交通部会での検討結果をこのような形で部会見解としてまとめていただきました。これは最終的には審査会見解の中に入り込んでくる部分ですので、慎重にご審議いただきたいと思うんですけど、何か今のご説明に対してございますか。はい、どうぞ。

●●委員

多分これはアセスとは関係ないと思うんです。最後の附帯のというのは非常に重要だと思うんですけども、要はこれは一体誰が主体になるんですか。皆さんでやりましょうというのはいいんでしょうけど、どこが音頭をとってやるとかというのはあるんでしょうか。例えば、吹田市さんがやるのか、あるいは何か第三者機関みたいなものをつくって継続的に検討していくのか、何かそういう具体案みたいなものはあるんでしょうか。

連絡調整会議（中野次長）

まち産業活性部の中野でございます。現在、5社、吹田市、大阪府、万博記念機構、そして両事業者で構成しております万博公園南側エリア開発事業関係者連絡会というのがございます。その事務局を吹田市のほうで現在担っているというものがございます。その所掌事務につきましては、この事業の情報の共有を図ると。そして、それぞれの事業の取

り組みの方向性を確認するという内容でもって、この連絡会を立ち上げております。その中で、当面はこのことにつきましても、情報の共有を図っていくということで考えているところでございます。

会長

結局、形としましては、この後の全体的な見解も含めまして、審査会意見というのは市長のほうに答申していくわけですので、今ご説明がございましたように、吹田市のほうが事務局という形で運営していきますから、その中で責任を持った対応をしていただけるものだということを期待して、この附帯意見というのは出てきているとお考えいただいたらいいんじゃないかなと私は思いますけど。

ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。

そしたら、このことも含めまして、議題の次ですけれども、資料4の審査会見解につきまして、交通部会見解を除くと書いてありますが、結局、交通部会見解をどこかに入れていった形になると思いますが、今の交通部会見解を除いたものにつきまして、審査会見解について資料4でご説明していただくと同時にどういう形で最終的にこの審査会結果をまとめるか、ご説明いただければと思います。よろしくお願いします。

事務局（野田主査）

（資料4をもとに説明し、審査会見解【交通部会見解を除く】について報告）

以上が見解の説明になりまして、今後の審議の流れについてですけれども、本日、井戸水の利用について、地盤沈下等に対する配慮等のご意見もいただきましたので、本日いただいた意見と、2名の委員の方がご欠席ですので、欠席委員の方に連絡をとり、意見を頂戴したいと思います。それら等を盛り込んだ審査会意見案を事務局のほうで作成しまして、次回の全体会12月3日を予定しておりますが、こちらで最終の確認をお願いしたいと存じます。

先ほどあわせまして、事業者のほうに追加確認のものがありますので、確認がとれ次第、また委員の方にお返事させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

会長

わかりました。ありがとうございます。

それでは、もう一度、この見解案について各委員に全部配られるという意味ですね。委員に事前にお配りいただけると、そういう意味ですか。

事務局（野田主査）

はい。

会長

わかりました。じゃ、それをごらんいただきまして、また何か追加のご意見等がございましたら、よろしく事務局のほうにお願いいたします。

それでは、きょうの審議事項は全て終わりましたが、何かございますか。よろしゅうございますか。

それでは、事務局のほうにお返ししますので、よろしくお願いいたします。

事務局（野田主査）

事務局から1点、次回の審査会の開催のご報告をさせていただきたいと思います。次回12月3日火曜日です。時間は18時、場所は今回と一緒の研修室、こちらで行う予定でありますので、よろしくお願いいたします。

次回につきましては、本事業の評価書案に対する審査会意見案の最終のご確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

会長

どうもありがとうございました。